

「香川県共助の社会づくり懇談会」 議事録

日 時：平成23年8月4日（木）14:30～15:40

場 所：県庁本館12階第1・2会議室

出席者：山下会長、明石委員、池田委員、片岡委員、柘植委員、西梶委員、西本委員、松木委員、村田委員（9名出席、2名欠席）

（事務局）荒井総務部長

県民活動－松本次長、大久保副課長、豊島補佐、奥澤副主幹、横田主任
自治振興－國宗主任

（総務部長あいさつ）

議題（1）「共助の社会づくり推進指針」案について

（事務局より説明） 配付資料1について説明

（意見交換）

委員 8ページの進行管理について、実施状況の公表はどのような形で行うのか。

事務局 共助の社会づくりに関係する施策について毎年度調査し、これをとりまとめてHPに掲載する予定である。

委員 「共助の社会づくり推進プラン」に関係する施策の実施状況については公表していたのか。

事務局 プランの実施状況については、懇談会資料としてHPで公表している。

委員 7ページの（6）③審議会等の活性化について、これまでのプランでは「公募による委員の選任」の記述があったが、今回の指針には委員の公募について触れられておらず、後退しているように思える。委員の公募は推進しないということか。

事務局 委員の公募はこれまでどおり行うこととしており、公募によるものも含めて、審議会等の設置の趣旨や目的にふさわしい適任者を選任していくこととしている。

委員 この文章では「公募」を含むものと読むことができない。言葉が不足している。

事務局 「公募」ということは、幅広くご意見を承るという趣旨だが、そういった趣旨がわかるよう修正が必要かどうか検討する。

委員 6ページ（5）②職員の意識改革について、高松市で策定した指針には、職員が協働についての意識を持つとともに、地域では職員も一市民として行動することが必要であることを掲げている。参考までに紹介する。

委員 7ページ（6）①広聴広報制度の活用について、パブコメやHPなどで実施するアンケートが、一部の特定の方々の意見となる傾向があり、県民全体の意見として捉えていいのか疑問である。パブコメに意図的に自分たちに有利な意見を出して、施策をそちらに誘導することも可能である。将来的には、パブコメをはじめとする既存の手段だけに頼るのではなく、多様な方法を用いて意見を得ることが必要だと思う。

委員 共助の社会づくり推進指針が出来上がれば、市町もこの指針に沿って施策を進めることになるのか。

事務局 市町との連携・協力により共助の社会づくりを進めることとしている。

委員 長年にわたって、共助の社会づくりを進めてきたが、県庁内でもあまり知られていない。指針を通して県や市町職員一人一人に共助の意識づけをしっかりと行って欲しい。

事務局 県職員に対する研修や市町との連携の中で対応していきたい。

委員 指針の内容は、至極もつともである。これまでいろいろな指針が作られてきたが、あまり効果があがっているとは思えない。市町職員にとっては負担増であり、本当に実効性があるのか。

事務局 共助の社会づくりの理念があまり浸透していないのは事実で、まずこの指針の周知を図っていきたい。

委員 効果をあげるために弊害となっているのが縦割り行政である。こういった施策は横のつながりで連携を保つ必要がある。福祉、環境などいろいろな計画が立てられているが、その部局内における計画でしかない。地域に根ざしたものにしていくためには、まず庁内で調整を図ってから、県民に示すべきである。

事務局 「共助」という考え方は、平成15年ごろと比べてかなり浸透してきたと思うが、具体的な取り組みとしてはまだまだである。しかし、東日本大震災のあと、特にソフト面での災害対応として、地域団体やボランティアの果たす役割について議論がなされるようになってきた。これをきっかけに「共助」の理念に沿った取り組みが広がっていくことを期待している。

委員 高松市では「協働のまちづくり」を進めている。市長を本部長として、各部の次長級職員による調整会議を置き、各課には協働推進員を置いている。また、各地域にある地域コミュニティ協議会に市の担当者を置いている。このような組織づくりを通じて協働を推進しているが、今後さらに実効性のあるものしていかなければならないと思っている。

委員 他県でも共助の社会づくりを進めていると思うが、先進地に研修に行くのはいかがか。

事務局 今後施策を推進するうえでは、他県の先進事例なども参考にしたい。

委員 7ページの(6)②県政情報の公開の推進と提供の充実について、県民は、県の情報の多くをHPから得ていると思われる。HPによる情報提供をより充実していくことを記載すべきだと思う。

事務局 ご指摘のあったHPによる情報提供は、むしろ①の広報制度の部分であると思う。HPの活用など、記載内容については検討させていただきたい。

委員 高松市の状況を紹介いただいて思ったことは、組織づくりから入るとどうしてもトップダウンになりやすい傾向にあるということだ。組織ができたからといって下から情報が確実に上がってくるとは思えない。現地に出向いて話を聞くことが必要。この指針を生かすためには、県自身が情報を得るために現地に出向く必要がある。

- 委員 私は以前PTA活動を行っていた。県PTA連絡協議会の事務局長は、以前は教育委員会に所属している先生がしていたので、保護者の活動と県の施策との連携ができていたが、いつからか校長先生のOBがするようになって、県との連携が切れてしまった。県から地域に出向いてPTA活動との連携を図るようにしていく必要がある。
- 委員 市町との連携協力について、市町の担当に説明しても、首長が理解しなければどうにもならない。市町の担当に説明するだけでなく、市町のトップにしっかり説明して理解させて欲しい。
- 委員 4ページの2(1)②学校における体験活動の推進について、イメージがわからないのだが、どのようなものを想定しているのか。
- 事務局 学校における総合学習の場などでのボランティアの体験学習を通して、奉仕の精神を培うこととしている。職場体験学習なども小・中学校で行われている。
- 委員 NPO法人の事務局を担当しているが、書類の提出等で大変である。パブリックコメントの意見は心外である。
- 委員 サブタイトルについて、「夢と希望あふれる香川づくり」は抽象的である。何を目指すべきかを具体的に示したものにすべきではないか。
- 事務局 現在、策定している県の次期総合計画において、「元気の出る香川づくり」、「安心できる香川づくり」、「夢と希望あふれる香川づくり」が基本方針であり、共助の社会づくりは、このうちの「夢と希望あふれる香川づくり」の施策と位置づけられていることから、このようなサブタイトルにしていることをご理解願いたい。

議題(2) その他

(事務局より説明)

- ・ 共助の社会づくり支援事業の概要
- ・ 懇談会の解散について

この指針については、9月議会に提案し、議決を得て公表することとしているが、この指針の完成をもって懇談会を解散することとしている。